

していきたいなと思っ

ていているところ

です。

それから、先ほど県や国や社会全体でと申し上げたところは、投票率の向上ということに関わってなんです

が、ちょっと前になるんですが、日本学術会議の政治学部会というところで提言が行われました。その3点が、ちょっと簡単に申し上げますと、政治活動、選挙活動の自由の促進と、政治における透明性の拡大、これが1点目、2つ目が、投票所の設営に関する規則の緩和などの技術的方策、それから、国民各層に対する主権者教育の充実ということで、初等中等教育の主権者教育と、生涯学習における主権者教育というのが提言されておりました。これ、10年前の提言で、大分進んでいるところ

以上で質問を終わります。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は2時50分といたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時50分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に服し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位10番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 お疲れさまでございます。6月定例会、一般質問最後の質問になりました。お疲れのところだと思

いますが、最後までよろしくお願

いしたいと思

家族、妻への感謝の言葉であったり、ありがたいの言葉を各神社の方々が述べておられたのが非常に印象的でしたし、お互いを励まし合って地域文化を守っていているということをひしひしと感じた一面であったなと思っておりますし、まだまだ長井市は捨てたもんじゃないと、こう思った一面であります。そんなことを申し上げながら一般質問をしたいと思えます。

まずは、地域農業の現状と課題ということで、農林課長にお伺いしたいと思います。

令和4年ですか、水田の5年水張りの現状と課題はということで、令和4年度より長きにわたって転作を実施している水田の水張り条件が出されましたということで、5年に1回、大豆や牧草、その他野菜など、米以外の作物を水田で生産している圃場に水をあげると、水田に戻して確認をしてくださいと、もしくは、水田として稲作をするということが農林水産省より出されました。それをしないと水田活用の交付金が出なくなるということで、特に組織でやっている大豆の生産であったり、畜産業で牧草などに組み込まれている方にとっては大変な打撃であるななんていうことを申し上げたときがございました。

長井市にとっては、各地区の営農推進会長で組織する検討委員会などが開催されたと思えます。その検討した結果の中身であったり、先頃、これで水張りの状態でいいんだなんていう説明会などもあったとお聞きしております。そのような状況を踏まえて、農林課長にお聞きしたいと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 水田活用の直接支払交付金は、水田機能を有する農地において、主食用米から他の作物への作付転換を支援するために措置されているものでございます。

交付金の交付対象水田といたしまして、畦畔などの湛水設備を有しない農地などにつきまし

ては、対象水田から除外するという現行ルールを再徹底することとなり、畑作物の生産が固定化している農地は畑地化を促す一方、水田機能を有しつつ、麦、大豆等の転換作物を生産する農地につきましては、水稲と転換作物とのブロックローテーションを促す観点から、令和4年度から令和8年度までの5年間に一度も水稲の作付または水張りが行われぬ場合には交付対象としないというものでございます。

昨年の8月に各地区の営農推進協議会会長が主体となり、JAや農業委員、土地改良区などの関係機関が構成委員となりまして、議員おっしゃったとおり、長井市5年水張り問題対策委員会を設立しました。令和5年度は委員会を2回開催いたしまして、課題の整理や制度の周知を図るチラシの作成、関係者間での情報共有等を行ってきたところでございます。

委員会でも出された課題といたしましては、土壌条件によっては水張り後の作付が困難となり、営農に支障を来すこと、上流で水を使う人が増えると下流まで水が行き届かなくなる可能性があること、また、圃場が均平でないため全面に水を張ることができないなどの意見が出されております。

このほか、山形県におきましては、水田活用産地づくり推進プロジェクト会議を昨年5月に設立いたしまして、水張りや畑地化等の取組みを含めまして、今後の水田農業が維持、発展できるための方策の検討を進めております。

本市におきましては、水張りを行った農業者につきましては、令和5年度は2名、令和6年度は現在までに3名となっております。本市といたしましても、水田農業の維持、発展や安定経営に向けて、生産者や生産団体、そして行政が一体となりまして、知恵を出し合っていかなければならないと考えておりますので、ぜひそのような御提案をお寄せいただきますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 各地区でそれぞれ会長が集まって、いろんな話をされたと思います。

地域によっては、冬期間といいますかね、稲作終了時、9月の中頃から一切水が来ないところであったり、そうでないところもあったりというもちろん温度差があると思いますし、できれば田んぼに戻して1年作付できれば、それはそれでいいんでしょうけども、何年も、もちろんそれは水が上がらないように努力して他作物を作ってるわけなので、なかなかそうもいかない水田があるというのも、自身、認識しております。非常に大変なことだなと思いつつながら、出された政策の中でみんなが努力していくということに地域で取り組んでいる姿は、もちろん応援しなきゃいけないなと思っております。

そんな中で、今年の連休でしたかね、常に転作をしている大きな面積のところの水路なんか、用水路自体が埋まっているみたいなのところがあるんですね。この用水路が見えるところで埋まっているぐらいだと、みんなで掘り直して用水路の機能を戻すなんていうことは可能だと思いますけども、暗渠、トンネルになっているところの水路が、もう何年も使われてないので、埋まっているなんていうことがありました。地域の環境を大切にすることも、何とか通してあげたいなと思って努力したんですが、何年も水が通っていないところがあって、どうにもならないなんていうところが現に発生している状況を鑑みるに、なかなかこの水張りというのは大変だなと思いつつ、転作地を、ただ委託で担っている団体なんかは、交付金がないと、その生産がとても引き受けできないなんていう声も聞こえておりますので、ぜひ地域的にみんなで解決できるような方策をみんなで考えて取っていきたいと思いつつ、自身もそのためには一生懸命汗を流さなければいけないなと思っておりますが、現状、何か農家だけでは、どうにも

ならないことが現にあるということをもろもろと感じたところがございますし、たまたまそれがフラワー長井線の暗渠だったりすると、当時から古い土管、20センチぐらいのところ、水路を通して下流域に行ってるみたいなのところは本当に大変で、まさかその暗渠を壊したなんていうこともやれないんですが、ばんばんと土が詰まって流れないような状況にあるということがあって、下流域の農家の方に、何とかしてくれなんて言われても、なかなかすぐできなかった実情があったと思って、非常に地域として、環境保全会とかも含めていろんな検討をしていかないと、なかなかその5年水張り問題というのは解決しないだろうなということ自身も思ったところでした。

2番目に進みます。肥料、農薬、飼料などの農業資材の価格が高騰しています。一昨年は、高騰した分の8割を国から補助をするような仕組みもございましたけども、今年度も、いかんせん極端に安くなったなどと話を聞きませんので、非常に高騰しているような状況が続いているように思っておりますが、この辺についてはどのような認識でいらっしゃいますか。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 農林水産省が今年4月に公表した令和6年3月時点の農業物価指数によりますと、令和2年を基準とした数値で、農業生産資材価格指数は121.0となっております。また、前月と比べ0.1%上昇し、令和2年度比では21ポイント高い状況となっております。

個別に見てみますと、肥料は34.5ポイント、飼料につきましては44.2ポイント高くなっております。農薬に関しましても原料の価格高騰、エネルギー価格の上昇、国内電気料金の値上げ等により価格が上昇していることを確認しております。

令和4年度に関しましては、肥料費上昇分の一部を国と県が支援する肥料価格高騰対策事業

を国で実施いたしまして、長井市では複数の肥料販売店等から購入してるため、農業者は延べ人数で445人、肥料費総額が3億1,720万円、支援金額は5,570万円となっております。

令和5年度につきましては、化学肥料低減定着対策事業といたしまして、化学肥料の低減の定着に向けて地域の取組を支援する国の追加対策事業が実施されました。

長井市では、堆肥等国内資源利用体制の強化支援といたしまして、堆肥散布機購入費用の2分の1の支援を実施し、2経営体が整備したところでございます。

肥料や農薬、飼料等の農業資材の価格高騰は農業所得の減少につながり、いずれは農家数の減少や新規就農者の減少につながっていく可能性があります。農業者におきましては、堆肥による有機質肥料の活用や、土壌診断による適切な施肥による肥料代の削減、自然飼料の生産拡大により、生産コストの削減に努められております。しかし、農業者の努力を超えたコスト増につきましては、農産物価格への添加も必要であると考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 一昨年もそうなんです、今年もこのように肥料、農薬、飼料の価格が上がっております。にもかかわらず、それをこの農作物、できた商品に転嫁できないという現実です。農家の経営を圧迫している現状であると思っておりますし、あわせて、燃料、ガソリン含め軽油、機械は燃料でしか動きませんので、電気代も含めて非常に高騰しているような状況を見ると、田植終わったなんてほっとしてる場合でなくて、現状の農業経営を何とかしなきゃいけないなということ、みんなで考えなきゃいけないなということにきているかと思っております。

3番の質問に移ります。農業法人や集落営農、大規模農家に地域の農地の集積が進んでいると思っております。その中で、小さな農家や集落全体と

して地域を支える必要が私にはあるのではないかなということをお前から思っておりますし、水路や農道、その他様々なところの維持管理も含めて、地域の方と連携を深めながら、全て農業法人や集落営農が全部できることではないと思っておりますので、その辺についてどのような認識か、農林課長にお伺いします。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 2020年農林業センサスにおけます農業経営体の総数は652経営体で、そのうち個人経営体は614経営体、主業は137経営体、準主業は84経営体、また副業的は393経営体となっております。

農外収入を主とする副業的経営体の占める割合は依然として高いものの、農家戸数全体が1,440戸あった10年前と比較いたしますと、農家戸数が減少している中でも、主業的経営体数の減少は抑えられております。

また、集落営農などの団体経営体数は38経営体でございまして、うち22経営体が法人経営体であり、近年、地域の中心的な経営体として農地集積を進めてきております。

あわせて、効率的かつ安定的な農業経営を目指す者のみならず、そのほか移住者、Uターン者、さらには半農半Xなどの多様な人材も農業を担う人材として地域農業の確立を目指していく必要があると感じております。

今後も農業者が大幅に減少することが予想される中で、担い手だけでは地域の農地を守れない状況となっております。大規模な法人化の方向だけではなく、多様な担い手も含めて、持続可能な農業の在り方を、地域の皆様と共に考えていく必要があります。

地域計画の策定を通じまして、地域農業の維持、発展に向けまして、多様な担い手育成のための基盤づくりや育成・確保を図り、農作物の生産基盤の維持や農業の発展を図ってまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 ぜひ法人や集落営農に全てを任せることでなくて、地域の農業者はもとより、地域の方々に支えていただけるような組織や地域であってほしいと私は願っておりますので、農家だから勝手にしんなねごとというのではなく、ぜひ、むしろ地域の方に支えていただけるような集落などを目指せたらいいなと私自身が思っておりますので、何かの折にでもお話ししていただければなと思っております。

4番目の畑地化促進事業の現状と課題はということで、先ほどの水田活用の直接支払交付金のことが、要するに転作田が増えてくると、そこに対する予算が膨大になってきているということが当然分かるわけで、現状、半分ぐらいは転作して他作物を担っている、もしくは加工米や飼料稲などに取り組みざるを得ない現状である中で、その畑地化に取り組みられている農家、どう御採択なされたかと、その現状と課題などについて、考えていることがあれば農林課長にお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 令和6年度の畑地化促進事業につきましては、令和6年2月に要望調査を行い、27名から2,795アールの要望があり、取りまとめの上、3月に県へ提出したところでございます。

同事業の交付申請に当たりましては、土地改良区や農業委員会など、地域の関係機関と畑地化に係る意見調整を十分に行い、畑地化することについて関係機関の合意を得ていることが要件となっていることから、現在、関係機関と申請圃場につきまして確認を行っているところでございます。6月24日が申請期限となっており、取下げ等もありまして、現時点では24名、4,329万円、2,602アールで申請を予定しております。

面積と申請予定額の内訳でございますけれども、

高収益作物支援につきましては1,037アール、1,745万円、小畑作物支援につきましては1,565アール、2,584万円となっております。地区的には、市内の全地区から申請がある状況でございます。

課題といたしましては、畑地化の申請は地権者との合意や関係機関との調整が必要で時間がかかる、採択率や採択可能性が不透明である、畑地化事業の国の予算の確保と継続が必要であるなどの意見が出されているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 この畑地化事業も、まず予算が全国で限られている中で、いろんなところから手が挙がっているという状況で、採択になるかどうかも含めて非常に大変なことだと思っておりますし、例えば採択になった後でも、施設だったり、高収益作物で取り込まれる方は全然問題がないと、こう思いますけれども、徐々に離農をしたとか、そういう方が畑地化に取り組みられて、その後、田んぼとしての機能を有しない畑地になった場合に、結果として荒れてくるというのが、以前、農業委員会の会長の答弁でございました。それが最も心配されるわけで、熊であったり、イノシシであったり、タヌキであったり、獣の巣になったり、そこが耕作放棄地となることで、いろんな部分で問題が出てくることを危惧せざるを得ないと私は思っております。ぜひそうならないように、いろんな形でその畑地化を受けた圃場も、農地として地域の方に支えられるような維持管理ができればいいかなと思っておりますので、ぜひその辺も含めて御検討いただきたいと思います。

次に、農業委員会の事務局長にお伺いします。

農地の賃貸借の状況と課題はということで、まだまだ前の段階でありますと、後継者がたくさんいて、農地を奪い合ってた時代もあったやに思いますけれども、現在は、それぞれの経営で

ございますので、ここの条件のいいところは、私、耕作しますけども、こっちの三角とかはしませんなんていう話があるやにお聞きしました。その現状についてお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 農地法第3条による賃貸借は相対による契約でございまして、分散錯圃を招く可能性があるのに対しまして、やまがた農業支援センターが実施している中間管理事業による賃貸借は、農地所有者が白紙委任で事業の利用を申し込み、その農地を農用地利用改善団体に耕作者のマッチングを依頼いたします。周辺農地耕作者の状況を考慮しマッチングするため、結果として担い手へ農地の集積、集約が図られまして、農地の最適化を推進することとなります。

農業委員会といたしましても、積極的に中間管理事業の活用を進めているところでございます。現在、利用者が延べ735名、農地が3,210筆、702ヘクタールを当事業で利用しておりまして、担い手への農地利用集積率は4月時点で77%となっており、農林水産業・地域の活力創造プランにおける目標値の80%に近づいているところでございます。

課題といたしましては、農業者の減少や遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなるのが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化させることが、農地の賃貸借及び農業全体における喫緊の課題と認識しております。

また、中間管理事業におきましても、改善団体へマッチング依頼した結果、不成立となる農地もございます。この場合は、隣の地区の改善団体へ改めてマッチング依頼を実施するなどしておりますけども、それでも耕作者が見つからない場合は、借受者なしとして、所有者が農地を管理することとなります。

現在、10年後の地域農業の設計図である地域

計画と目標地図の策定に向け進めているところでございます。地域計画策定後は、目標地図によりまして中間管理事業の耕作者が決定していくこととなります。よりよい目標地図を作成することにより、農地の賃貸借はさらに円滑に進むものと考えておりますので、将来の農地についての話し合いを農林課、農業委員会、関係者の皆様と共に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 現状として、不成立もあるということですよ。なかなか難しい問題だなと思っておりますし、次の質問にも当然関連するんですけども、せめて地域の土地ぐらいは、その中にいる担い手の方が一生懸命担っていただければいいなと思いつつも、それも農業法人や集落営農、もちろん個人の大規模農家でも、経営でございまして、条件の悪いところは、最終的には残ってくるんだらうななんていうことは予想されるわけです。

人・農地プランから移行した地域計画の進捗状況はということで、平野地区も何度か、1年に1回、この地域の担い手農家なんか農林課さんと一緒に話し合いをしているんですけども、その中で、地域の農家から出てくるのは、土地改良事業をしてくださいとか、どうしてもそういう行政にお願いすることが多いと思っております。本来話し合いをしなければならないのは、地域の農業として、これからその農地をみんなですべていくなだという話し合いが大切で、もちろんその手段として、土地改良事業とか、大規模圃場で経営していくのが効率的だとは思いますが、そこにはいろんな作物や、もちろん、私、思うには、農業以外の人にも、こんなものを作ってほしいとか、こういう状況であつたら、こんなものが欲しいなんていう作物も含めた誘導であつたり話し合いが持たれることは、今後、地域の継続した農業ができる一端ではな

いかなと思っております。

農家が行政に土地改良してくださいなんて言うのは非常に簡単なことなんですけど、もちろんそれは50年もたって、側溝なりぼろぼろになっている姿を見れば、土地改良事業というのは非常に有効な手段だとは思いますが、そこで作る作物であったり、地域内の循環であったり、環境のこと、それなりのことをみんなで話し合っていて、地域としてどうすべきかということが非常に大切な話合いだと私は思っております。

農家以外の人、そういう地域計画の中に、例えばゲストとして招待いただいて、いろんなチャンネルを持った人に、作物をやったり、それはお菓子作りでも、居酒屋で作る食材でも何でもいいんですよ。需要があるものを作れる、全体とした地域それぞれの特徴を生かした作物なんかを誘導できたらなと思っております。その辺について、どのような状況のお話合いができてるか、農林課長からお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 地域における農業の将来の在り方等を明確にすることを目的とした従来の人・農地プラン、これは令和5年4月の農業経営基盤強化法の改正によりまして地域計画として法律に定められ、地域での話合いによって目指すべき将来の農地利用の姿を明確にし、農地の出し手、受け手の意向を踏まえて、10年後に目指す農地利用の姿である目標地図を添付することとなります。

現状の本市の取組でございますが、昨年12月に農業委員会と共に各地区におきまして座談会を開催いたしまして、意向把握を行ってまいりました。これからの予定といたしまして、7月からを予定しておりますが、中央、致芳、西根、平野、泉、時庭、今泉、伊佐沢の8地区につきまして、それぞれ地区ごとに第1回目の協議会を開催する予定でございます。地区で開催する

地域協議を踏まえ、各地区の特性を生かし、地域の担い手を明確にし、農地の保全、有効利用を図れるよう地域計画の策定を進めてまいりたいと考えております。その後、おおむね2カ月ほどの間隔で協議会を計3回開催する予定で、来年1月には各地区の計画案をまとめまして、関係機関にも確認いただきながら、年度末までに公告を行う予定でございます。

また、地域計画とともに作成を義務づけられている目標地図につきましては、農業委員会の担当となりますが、地域の方々の意見を聴取し、現状の耕作状況をまとめた現況地図などを活用し、農林課と連携の上、作成を進めてまいりたいと考えております。

なお、県内自治体におけます進捗状況につきましては、現時点での情報といたしまして、一部で地域との協議まで終えているところや、協議中のところもございますけれども、ほとんどの自治体が本市と同様に、令和5年度中に各地域において意向等の把握をし、今年度これから各地域の協議に入ることとしているようございます。

議員御指摘のとおり、地域計画の策定に当たりましては、地域の皆さんの御努力で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、農業者以外でも、若者や女性を含む幅広い意見等を取り上げながら、10年後を見据えて地域の関係者が一体となって話し合うことが重要と考えてございます。市といたしましても、地域農業の維持、発展に向けまして、地域の皆様と今後、共に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 ぜひ、いろんな話合いを持っていただきたいと思っております。決して一方通行でなくて、お互いが支えられる組織であったり、集約された農地と、そうでない個々の小さな農家もまだ残っています。そういう方にも

地域を支える一人として活躍できる場を、ぜひそんな話合いの中で持っていただければありがたいなと思っております。

最後に、市長に伺います。

新たな食料・農業・農村基本法から、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展や、その基盤としての農村の振興を理念としては掲げ、国民生活の安定・向上、国民の経済の健全な発展を図ることを目的としているとなされて、新たな食料・農業・農村基本法が制定されようとしております。

今、農家にとっては、採算をベースに努力しても、現状の肥料や農薬、もちろん人件費も含めて高騰している中で、経営的には厳しい、さらには、水田活用の直接支払交付金も多額になっている中で、畑地化を推進しながら、地域の集落の維持を含めて努力していかなければならないというのは農家自身、皆さん分かっているとありますが、現状、2023年の農家の倒産件数、累計77件、日本の国内ですよね。円安や飼料高、肥料高騰、後継者不足、もちろん米や野菜の果樹農家の耕種農家が48件、そのほか養鶏や養豚、肉用牛の生産などが22件あって、負債総額は142億円を超えておりますし、これはどこかの誰かのことではなくて、一生懸命やっても現状採算的には苦しい。もちろんそれはそれぞれの経営の中で吸収すべきことだということを、もう限界を超えている状況があるのではないかなと、こう認識しております。

先輩方とお話をする、何か田植終わったねなんて言いながら、四、五カ月でお米になるわけですが、一昨年のような高温で品質が悪かったり、収量のことも含めて自然災害があったりする中で、みんな歯を食いしばって、ぎりぎりの中でやってるんだということを認識しながら、国の政策にのっとって一生懸命真面目にやっっているながらも、何か田植終わったからさなぶりだねなんて言いながらも、むなしさを感じる

というのを先輩に言われました。米を作ってご飯食べねえって言ってこいって、はいつて俺は言うしかなかったんですが、農家の経営の努力の範囲をもう超えているような状況にあるような気がします。

中でも、私は、いろんな、何も米だけが農家の全てではなくて、他作物に取り組むような状況や、オンリーワンの地域の作物の助成などを含めて市長が考えているようなことがあれば、お伺いしたいと思いますし、担い手が生活できる、収益を取って生き生きと農耕できるような状況を今後もつくっていききたいと思っておりますので、ぜひ市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員からは、地域農業の現状と課題でということ、最後に私のほうに、新たな食料・農業・農村基本法から市内の担い手育成と持続可能な農業生産を確立すべきだという、非常に私が答えられるような内容じゃない、そういったことでの質問でございますので、お答えを申し上げたいと思いますが、まずは、食料・農業・農村基本法については、制定から約20年が経過したと。この間、国内市場の縮小や生産者の減少、高齢化など、農業構造が大きく変化してるのは私から申すまでもないことでありますが、そして最近、気候変動と海外市場の拡大等、日本の農業を取り巻く情勢が20年前の制定時には想定できなかったレベルで変化したんだと私も思っております。このような状況を踏まえて、令和4年9月から総合的な検証、見直しが進められてきたと認識しています。このたび5月の29日に食料安全保障の確保を基本理念とする改正食料・農業・農村基本法が成立したわけでございます。

改めて私から申し上げて恐縮でございますが、同法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものということで、4点ほど理念を掲げており

ます。まず1点目は食料安全保障の確保、2点目は環境と調和の取れた食料システムの確立、3点目は農業の持続的な発展、4点目としては基盤としての農村の振興、これを理念として掲げ、国民生活の安定・向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としております。

日本の農政の基本となる法律ですから非常にいい言葉を並べてますが、なかなか、例えば、最後に、基盤としての農村の振興って、今、農村って、農業をしている人がどれぐらいいるんですかと。本当の、例えば、仮にその農村地域、集落が200人とか300人いたと。その中で、農業に従事してる人というのは多分1割もいないわけですよ。それで農村の振興というのは、本当に、国で言うのも分かりますけれども、我々市町村とすれば、かつての昭和の時代の構造改善みたいな時代とは全く違うわけで、ですから、じゃあ、我々行政のほうで農村の振興をできるような何か支援策があるかって、全くないわけですよ。

ですから、農村の振興って、農家の皆さん、頑張ってくださいと。だって我々、何もできるもんないですよ。前は、それこそ農道はもちろんですけど、区画整理から、それから農業生産の例えば昔でいう加工施設とか、今6次産業化なんて言ってますけど、様々な事業がいろいろ選べてたんですよ。それは農家側からも、あと、行政側からもそういった基盤のインフラの応援もできたし、あるいは農村の中で、地域、非農家との、あるいは農家とのコミュニケーションをうまく取れるような、そういう昔でいう集落センターみたいな、ああいったものもあったわけですが、今、全くないわけですよ。それで、よく基盤としての農村の振興だなんて言えるなと。

ですから、私は、ごめんなさい、批判的なことになって。結局、農林水産省も厳しいんですけども、もう日本は今の現状ですと、世界

でいろんなところで生産された農産物を買って負けてるわけですよ。しかもこの円安でね。日本の農家側は、一生懸命、結局、飼料作物にしても燃料にしても全部海外から買わなきゃいけないと、全部それもめちゃくちゃ高い単価で。ですから、そうなる、じゃあ、一方で、水稻にしたら、今は米が少し上がり局面だみたいな話なんですけど、例えば、建設物価なんてどのぐらい上がりましたか、ここ5年ぐらいでもう倍ですよ。ところが、米どのぐらい上がったか。一時下がったじゃないですか、今ようやく元に戻って、もう話にならないですよ。ですから、これを私に聞かれたら、私も愚痴言うしかない、そういうふうに思ってます。すみません。

政府としては、国民生活の安定・向上及び国民経済の健全な発展を図るということで、農業もその一役を担うということで、目的を示してるわけですね。農業の持続的な発展のためには、担い手の育成、確保を引き続き図りつつ、農地の集積や集約を進め、農地の効率的な利用が必要であると考えております。また、法人化の方向だけではなく、多様な担い手を含めて持続可能な農業の在り方を地域の皆様と共に考えていく必要があると考えております。

結局、特に私ども長井市の場合は、もう水稻、米が一番の、最も効率よく、最も収量を上げて、最も利益を上げられる作物だったのに、それがもう徹底的に締めつけられてるわけですから、そしたら、地元の農家だけでは駄目だから、じゃあ、外部から農業をやりたい人をどんどん入れて、そして多様な地域の皆様と共に考えていく必要がある、何言ってるんですかと。我々から言えば、ちょっとふざけるなど、それぐらい現実が乖離してるんですね。

日本の場合も、そういうふうに国で上げてる政策にマッチするような地域もあれば、特に我々、東北の中の山形県、置賜地域なんていうのは、まさに国、政府で言ってることと全くマ

ツチングしませんよ。ずっと今まで梅津議員が農林課長、あるいは農業委員会事務局長のほうにも質問されてましたけども、畑地化なんて、水張り問題なんていうのは、それはそれで農林水産省もかなり苦労して、会検で上げられたわけですから、だからどうしようもなく、厳しい条件をつけるしかない。その条件を満たすなんていうのは、もうそんな満たすための努力をするんだったら、別なものをやったほうがいいのかというぐらいのもんですよね。ということで、大変愚痴になって申し訳ありません。

長井市では、環境保全型農業の関心が高いと。これは、そういう農家もいらっしゃるわけです。ところが、本当に担い手の方たちは、そういうことも重視しつつ、例えば、効率よくコストを下げてやるには、スケールメリットが必要なわけですね。その場合は、環境保全型農業というの、なかなか一緒にやっていくというのは、一長一短あって、それを選ぶ人もいれば、それができない人もいます。ただ、レインボープランって、以前からもう環境保全型農業の基本的な考え方なんでしょうけども、そしてそういった環境負荷の低減、地産地消の意識の醸成につながって、長井市の循環型社会の形成と協働による持続可能なまちづくりが進んできたということは、一面では確かにあると思っています。引き続き環境配慮型農業の推進を進め、化学農薬・肥料の使用低減、カーボンニュートラルなど、経済的課題にも対応した持続可能な農業を進めていく、そういう農業も必要なんだと思います。これ、どれを選ぶかはその農家側、法人側の考え方ですが、ただ、流れとしては、もうそういう方向に来てますんで、そういう方向にしていってほしいのが消費者からは支持されると、作っていただいた農産物が、そういうふうな時代だと思っています。

どの産業においても人手不足が課題になってる中、農業においても、野菜、果樹、花卉など

の高収益作物については、収穫、剪定、集荷作業等で人手が必要となります。現状は、親族や知人などを頼りにお願いするほか、ハローワークや求人アプリなどの活用をされてると伺っていますが、要は、これはどこまでできるかですが、一般の製造業と同じように、外国人の研修生とか、そういったところも今の段階では頼らざるを得ないと。それからDXとか、農業もどんどん進めてスマート農業で省力化してやっていくしかない。ただ、それには相当莫大な投資が必要で、リスクが高いということだと思っています。労働力の確保は本当に難しいと思っています。

現在進めている地域計画の策定を通して、地域内での労働力確保や地域内連携ができれば、子育て中や時間的な制約のある主婦の方、あるいはシニアの方など、求人、求職のマッチングができ、市民の能力が発揮できる雇用が生まれ、地域内雇用の創出にもつながるものと考えております。ただ、それだけもうかる農業をしないと、そういう雇用もつukれないということだと思いますので、非常に厳しい状況にはございますけれども、ぜひ、そういった農家の皆様、法人あるいは協業、どういう形態にあっても、私どもとしては、できるだけ国の支援を受けられるような応援体制っていいですか、それと、農業経営者の方たちが望むようなやり方について、行政としてできることは精いっぱいお手伝いをさせていただきたいと思っています。

すみません、回答にならなくて。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 もちろん、そうです、大変失礼な質問で、申し訳ございませんでしたと言わなければならないかもしれませんが、どうにもならないことかもしれませんが、一緒に共有して課題を考えていけばなと思って今回の農業関係の質問はさせていただきました。

だから、こうすればいいとかなんていう結果

も、私も結論は出ていない状況にある中で、ぜひお互いを支え合っていけるような地域を目指せればと思っておりますし、国、県のももちろん土地改良事業も含めて行政からは御支援いただいている現状、さらには、担い手育成事業等の機会なんかも、農業法人を中心に導入されている補助なんかも採択いただいて頑張らせていただいている状況にあります。

それでも目いっぱいなんだなということを申し上げながらこの質問をしたところでございまして、お前のときは、必ずよくなると先輩方に言われてきた先輩方も、同じことを私たちに言いながら、現状はなかなか厳しいというところを日々感じながら、私は、田畑で働くことが決して嫌いではないので、清々しく朝の空気を浴びながら、ちょっと朝から草刈りうるさいと言われながらも頑張っている状況を訴えて、地域の活性化の一助になればなと思って質問しました。

次の質問に移ります。

市内の各産業の状況はということで、時間もないんですけども、1番、2番を合わせて、各工業、商業、農林業の状況と、雇用状況と賃金、今春闘では、各大手企業は満額回答とかというものが景気よく出ておりますが、現状、長井市の状況などを産業参事にお伺いしたいと思えます。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 まず、(1)の景況につきましてですが、これは毎月すごく変わりますので、5月に主に聞き取りした内容からお伝えしたいと思えます。

簡単に言うと、工業につきましては、例えば、自動車です。今までのガソリンエンジンの自動車と、それからEVの自動車あるわけですけども、ガソリンエンジンのほうの自動車の部品を扱っていたところは、はっきり言って落ち込んできているという状況です。EVのほうにも対応でき

ている会社は、それなりに業績は伸びてるところもあるという、大きく二分していると伺っております。

また、輸送の2024年問題も絡んできてますので、輸送コストで影響が出ている会社もあるということでございます。

資金繰りの状況などを見ますと、2割から4割ぐらい減ってるところが目につくかなというところでは。

次に、商業でございますけども、相変わらず市外への買い物依存というのが高い地域になって、RESASなどの統計データを見ると、市内の経済循環率というのは85%になってる状況ですから、残りの15%は、市外に依存してるというのは変わってないと思っております。ただ、長井市がこの10年でやってきた政策の中では、道の駅川のみなと長井、それから市民市場菜なポート、こちらの売上げが昨年どちらも3億円達成してるということを見れば、市内の経済循環については、ほかの商業、サービスのほうにも影響が出ているのかなと、そういう効果が出てくるのかなと、よい方向に推測してるところでございます。課題としては、「くるんと」のお客様をどのように市内の商店、サービスのほうに取り込むかというところでございます。

農業につきましては、昨年、記録的な高温少雨ということで、収穫量が減少しました。これは米だけではございません。依然として、先ほどもありましたが、物価の高騰もありまして、生産コストを押し上げております。ただ、米穀だけちょっと見てみますと、昨年の確保量が少なかったということで、民間の在庫量の情報ですけども、減少している。これは平成元年レベルまで減っているということでございますから、もう一つプラス要素としては、米粉の需要が右肩上がりです。上がっているということもあって、今年以降の米価については上向きになるんじゃないかと期待しております。

建設業につきましては、長井市内では大型の工事というのは一段落と見ておりますけども、土木系の工事はそれなりにまだあります。民間の発注のところを見ますと、個人住宅の需要というのが資材高騰によって少し減ってきているところなんです。

(2)の雇用状況と賃金のところ、合わせてということだったので、この場でお答えいたします。

やっと、おととい4月時点のハローワーク長井管内の雇用状況が来ましたけども、有効求人倍率が1.25ということで、3月から少し下がってます。ただし、正社員の有効求人倍率は変わらず1.41ということで、県内一、人手が足りない地域と見ることはできると思っております。

賃金につきましては、それぞれの企業頑張らせていただいておりますけども、商工振興課のほうで見れる部分としては、先端設備導入計画というのがあって、その計画を出して経済産業省から資金調達する場合は、賃上げもしなければならないということになっておりますので、こちらについては年間数社、去年は7社ほど賃上げをしてるという状況でございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 あと、3番目です。中心市街地の状況ということで、街路事業によって道路が整備され、明るく歩きやすい環境が整ったと感じております。中心地域としてのにぎわいをどのように考えるかということで、産業参事をお願いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 中心市街地のにぎわいづくりにつきましてですが、これは市長のほうからもその都度お話がありましたけども、基本的に行政の役割といたしましては、まちの条件整備、活性化のための土壌整備と考えております。ハード整備につきましては、県道の街路事業、市で行う都市再生整備計画事業によって整備され

てきておまして、これからも県事業の長井駅海田線の街路事業、それから市では、第4期の都市再生整備計画事業に向かって進んでいるというところでもあります。こうした土台づくりについては、行政のほうの役割、公共の役割と考えております。

にぎわいにつきましては、まちなかで民間の事業者の力に期待したいと思っております。すけども、なかなか個人商店の力では及ばないところがありますので、こういったにぎわいの体制づくりのために、昨年度からデジ田の交付金を使ってにぎわい創出事業に取り組んでおります。特に「くるんと」への来訪者をどのようにまちなかに取り込むかという課題について、まちなかの人材がにぎわいにどういふふうに関わるかというところを重視いたしまして、活躍する人、開拓する人、そういった方々を増やしていくように今年度も取り組んでいくという予定でおります。にぎわいの創出事業に取り組むことで、中心市街地活性化基本計画に記載している目標を達成していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 時間がないので、最後に、市長に、産業団地の状況と誘致企業、さらには、人口減少や市内の活性化のために非常に大事なことだと思いますし、市役所も「くるんと」も、いろいろ行政で頑張ってきてこうやって建てて、民間のいろんなことが長井市に寄ってこないとどうしようもならないと思いますので、産業団地の整備の状況と、時間ないですけども、企業の誘致状況などをお教えいただければと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井南産業団地の整備状況ですが、現在、用地の売買契約を進めておまして、この後、農地転用申請、開発行為申請を行う予定となっております。それぞれ許可ができましたら、所有権移転登記、土地代金支払いま

でを年内に完了させる予定であるということ
でございます。並行して、開発区域内の道路、水
道などのインフラ整備を始めていくことになり
ますが、面的な造成工事は来年度着工開始の見
込みでございます。

企業誘致につきましては、以前もお話ししま
したように、山形県内の工業用地を紹介するパ
ンフレットに今年度より掲載いただくよう準備
を進めております。具体的な企業様との御相談
は、何件かさせていただいており、継続して情
報交換を行ってまいります。

分譲開始に向けて、価格設定や条件整備、立
地に当たっての県、国、市の優遇制度の整理な
どを行いながら、産業振興連絡協議会という地
元の産業界、長井商工会議所などと、あるいは
山大的先生などと会をつくっておりますが、議
論いただき、長井市の産業発展、雇用の確保な
どを目指して、県、国のほうにもいろいろ意見
を求めていきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 以上で質問を終わります。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いた
します。

御協力ありがとうございました。

午後 3時50分 散会